

第120回 奈良国際文化観光都市建設審議会

報道資料

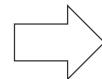
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園の変更（奈良市決定）
4・4・1号 柏木公園

令和2年9月
奈良市

柏木公園のリニューアルと（仮称）奈良市子どもセンターの整備について

柏木公園に子どもセンターを立地

※議会の承認を得て、市が決定済



子どもセンターの立地のため、「都市公園」の一部廃止

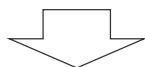
※都市公園法第16条1項に基づき、市が判断



都市公園の廃止にあわせ、「都市計画公園」の区域の一部を変更

※国際文化観光都市建設審議会に、市が提案

柏木公園のリニューアルと子どもセンターの整備による施設全体の機能向上と地域の活性化を提案



【これまでの審議会での主な意見】

○柏木公園が抱える課題(低利用、防犯等)や持っていた機能(運動、散歩、遊び)や緑地を、リニューアルした柏木公園と子どもセンター内で確保されているか。

○周辺住民に対して、しっかりと説明できているか。

○浸水想定区域(0.5m~3m)に子どもセンターを建設することのリスク想定や対応策は考えているか。

○南部生涯スポーツセンターは、機能面が代替していないのではないか。



【意見への対応】

○子どもセンターの敷地計画を見直し、オープンスペースと緑地を増やしました。

→資料①

○公園の課題を踏まえ、柏木公園全体の機能向上と緑地の確保を図ります。

→資料②

○子どもセンターの候補地決定以降、柏木公園周辺住民と説明会や打ち合わせ等を重ね、理解を得ながら進めています。

→資料③

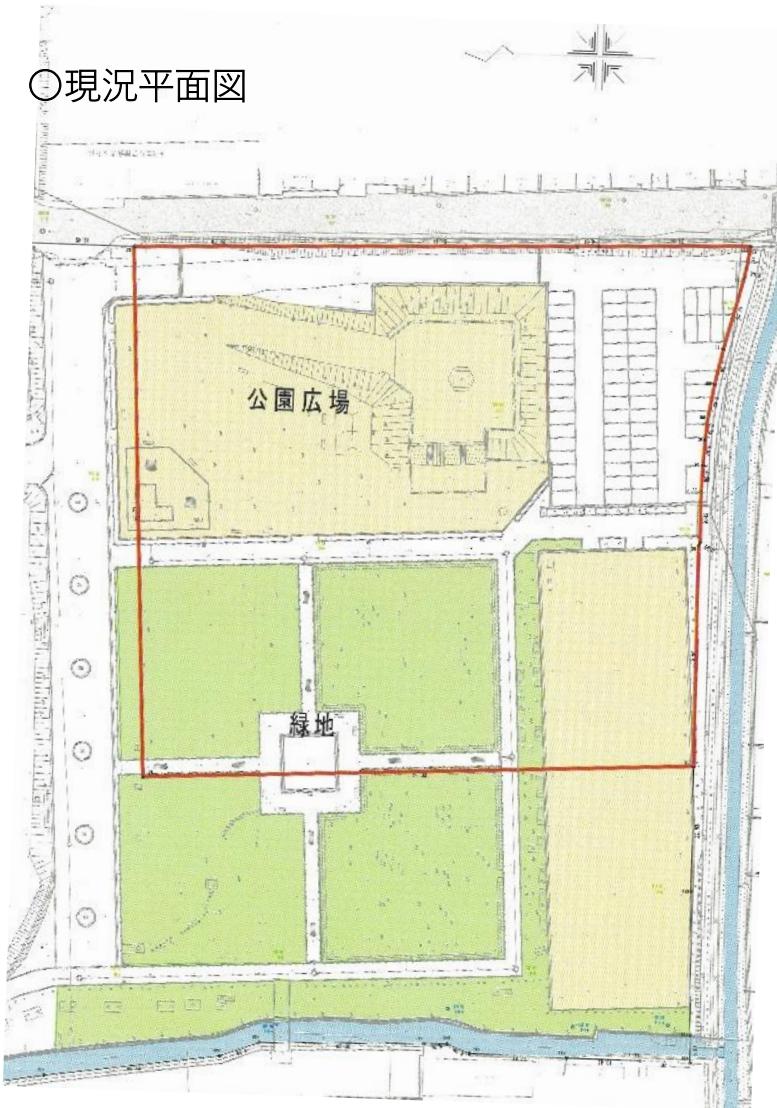
○建物地盤面は、道路面より約0.6m高く設定しています。
○防災計画を適切に作成し、地域と協働で防災力を高めていきます。

→資料④

○市としては、今回、南部生涯スポーツセンターを代替公園としません。
○市全体の公園のマネジメント基本計画を策定します。

→資料⑤

○現況平面図



○前回の計画平面図



○今回の計画平面図



○審議会でのご意見を踏まえ、これまでお示してきた子どもセンターの施設計画を見直し、子どもセンター敷地内に、**より多くのオープンスペースと緑地を確保**することとしました。

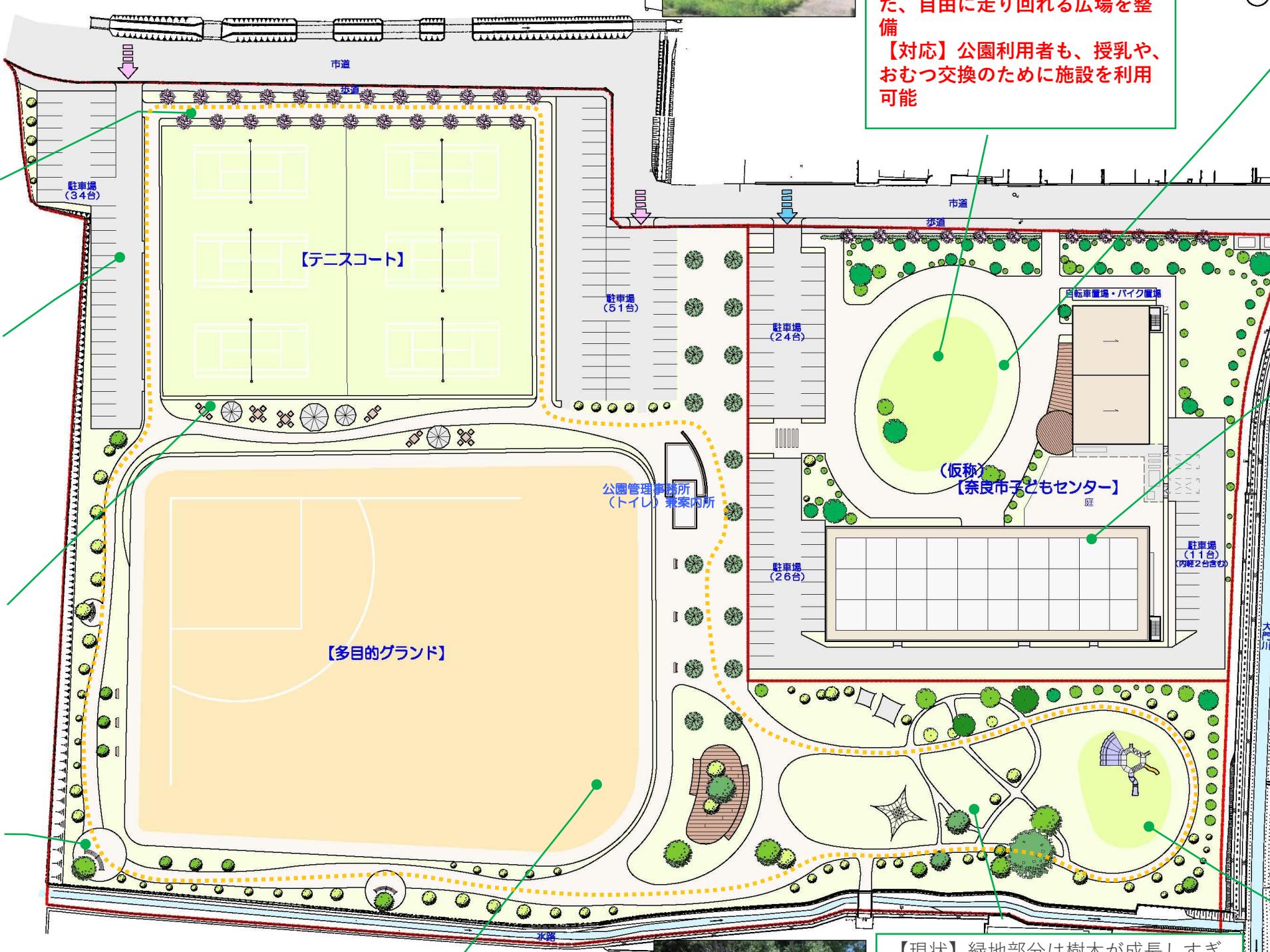
○低年齢児の利用を想定し、スロープではなく、平坦で広い空間としました。シンプルな構造にすることで、屋内の遊び場と屋外の遊び場の連続性が確保されます。子育てを支援する子どもセンターとして必要な空間を最大限確保しています。

○緑地の面積は、子どもセンターが建設される部分は減少しますが、柏木公園の主な役割は、**運動、散歩、遊び等のレクリエーション機能**であり、**その機能自体は向上**する計画としています。

○樹木、草花などの緑に覆われているという一般的な緑地としては、子どもセンター敷地内に**緑化された広場**を設けるとともに、既存の公園部分もリニューアルを図る中で、**既存樹木を活用した空間づくり**に努め、全体として、**緑豊かな公園**としていきたいと考えています。

○周辺住民の皆様からのご意見を踏まえ、**緑地を増やし**、駐車場の場所を変更し、**周辺の住環境との調和**を図りました。

【柏木公園 計画平面図(案)】 SCALE: 1/800(A3)



【現状】桜並木はあるが、歩道になっていない。

【対応】既存の桜を剪定し、桜並木の遊歩道に整備

【現状】駐車場の位置が、利用の多いスポーツ施設から遠い。

【対応】スポーツ施設の近くに、変更前の台数分、85台の駐車場を確保

【現状】スポーツ施設の利用者が多い。

【対応】テニスコートとグラウンドの間は遊歩道+観戦や休憩ができる空間

【現状】近隣住民の散歩コースになっているが、一部接続しておらず、またバリアフリー化ができていない。

【対応】公園を安全に周遊できる遊歩道(約1km)と途中で休憩できるスペースを設置

【現状】公園は、指定緊急避難場所である。

【対応】地震の際は、センターは電源を避難者に提供



【現状】子どもの利用が少ない。

【対応】就学前児童を対象とした、自由に走り回れる広場を整備

【対応】公園利用者も、授乳や、おむつ交換のために施設を利用可能

【意見】子どもセンターができることで、地域全体が良くなることを期待している。

【対応】子どもセンターが開催するイベントを通じて公園が地域コミュニティの場になる。

【現状】夜間は人がいなくなり、花火等の迷惑行為が発生し、近隣住民から不安の声がある。

【対応】子どもセンターには、夜間や土日も、職員もしくは警備員が常駐しており、地域の灯台としての機能

【対応】浸水災害時に、地域住民が施設の2階部分に緊急的・一時的に避難



【現状】公園として利用しにくい形状である。また、噴水も老朽化している。

【対応】就学児童を対象とした遊具を配置した遊び中心の空間



【現状】緑地部分は樹木が成長しすぎて鬱蒼としており、照明も遮られ、防犯上、問題がある。

【対応】既存樹木を活用した自然豊かな空間

地元説明会等の実施状況と地元からの主な意見

(仮称) 奈良市子どもセンター設置に伴い、柏木公園周辺住民と、これまで約30回の説明会や打ち合わせ等を重ねてまいりました。

住民への説明の経緯とご意見（主なもの）

	開催日時	説明会	主なご意見
センターの設置について	2019年 11月24日	住民への説明会 (公園周辺住民)	<ul style="list-style-type: none"> 柏木公園全体がどうなるのかという全体像を示してもらいたい。 子どものための施設を柏木公園に建設することは良いと思う。高齢者や地域住民が活用できるようなスペースも作ってほしい。 今、公園は夜に花火をする人がいたり、管理が行き届いていない。施設を建設し、管理が行き届くようになれば嬉しい。 工事中に工事車両がどこから出入りするのかわかりたい。周辺道路が渋滞しないようにしてほしい。 最近の社会情勢からこのような施設が必要だということはよくわかる。
	11月27日	自治連合会定例会	<ul style="list-style-type: none"> 公園はコンポストだったため、廃棄物等有害物質が出るのが不安である。地質調査をし、情報は教えてほしい。
	12月21日	住民への説明会 (公園東側周辺住民)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもセンターが出来ることによって公園を含めた周辺が良くなることを期待している。 公園内の清掃等管理をもっと行ってほしい。 公園内での花火や芝生への放火、ベンチ等への構造物の破損があり、治安が悪い。 工事車両進入路が分かれば教えてもらいたい。
	2020年 3月6日	自治連合会役員への説明	<ul style="list-style-type: none"> せっかく施設を建設するのだから、子ども達を守るようにしっかりとソフト面も充実させてほしい。 基準値を超える鉛が土壌汚染調査により分かったが、人体に影響はないのか。 建物の建設場所が西側から東側に変更したことを含んだ全体像や、移転による影響（歩行者・車の進入路等）を示してほしい
	3月25日	自治連合会定例会	<ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染調査の結果、土壌汚染物質が出ているものは除却してもらいたい。

	開催日時	説明会	主なご意見
センターの設置について	2020年 4月21日 23日	自治連合会定例会	<ul style="list-style-type: none"> 文化財調査時、樹木伐採時はきっちりと安全対策を施すこと。 トラック等の走行状況等が気になるので、示してもらいたい。 通学路であり、通学・帰宅時間のトラックの走行は配慮してほしい。
	4月28日	自治会役員への説明	<ul style="list-style-type: none"> 子どもセンターの建設に反対という意見は聞いていない。 周辺整備は今の道路状況を確認したうえで行ってほしい。
	6月27日	住民への説明会 (公園東側周辺住民)	<ul style="list-style-type: none"> 建物の配置図面が出たら、説明会を開き、示してもらいたい。 現在、公園は緊急避難場所に指定されているが、施設の建設に伴いどのようなようになるのか教えてもらいたい。 東側に建物の建設場所が変更になったことによる影響を伝えてほしい。 雨が降ると、公園の砂が用水路から流れ込んでくる。早急に対応してほしい。
	8月6日	自治連合会役員への説明	<ul style="list-style-type: none"> 工事車両の進入について、渋滞が起こることを懸念している。地元の意見を工事業者には伝えてもらいたい。 子どもの問題が多い中で、子どものための施設が建つことを歓迎している。 子どもを守る施設として、できるだけ素晴らしい施設になることを期待している。 今後、建設の過程で地元への情報共有や協議は逐一行ってほしい。
	9月12日	住民への説明会 (公園東側周辺住民)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもセンターの建設には賛成している。 公園敷地との有効活用につながるように検討してほしい。 工事について、土砂の処理について適切に行われるよう業者には伝えてほしい。 周辺の住環境に配慮してほしい。
	9月16日	自治連合会役員への説明	<ul style="list-style-type: none"> 国都審において可決が得られ次第、市から報告をもらいたい。 詳細については今後も調整していきたい。

住民からの主なご意見

(公園全体について)

- 子どもセンターの設置によって公園の全体像がどのように変わるのが示していただきたい。
 - 高齢者や地元の住民が活用できるようなスペースもつくってほしい。
- (工事について)
- 工事については、車両進入路や周辺道路のトラック走行による渋滞、通学路への影響について対策してほしい。
- (土壌汚染について)
- 土壌汚染調査の結果を明らかにし、土壌汚染物質については除却してほしい。

(その他要望)

- 公園やその周辺の河川について、維持管理や清掃をもっと行ってほしい。
- 周辺整備は現在の道路状況を確認した上で行ってほしい。

市の対応

(公園全体について)

- 公園全体の配置図について、2020年9月に行った住民説明会において提示した。
- 公園の再整備を行っていく。
- (工事について)
- 工事業者とは、地元住民の方々のご意見を伝え、安全対策等を調整する。

(土壌汚染について)

- 土壌汚染調査の結果は住民説明会や自治連合会定例会等でお伝えした。発掘調査において採掘された廃棄物については既に除却が完了している。

(その他要望)

- 公園や周辺河川については、適切に維持管理を行う。
- 周辺整備は既に行った交通量調査や地元の皆様からのご意見を参考に、検討させていただく。

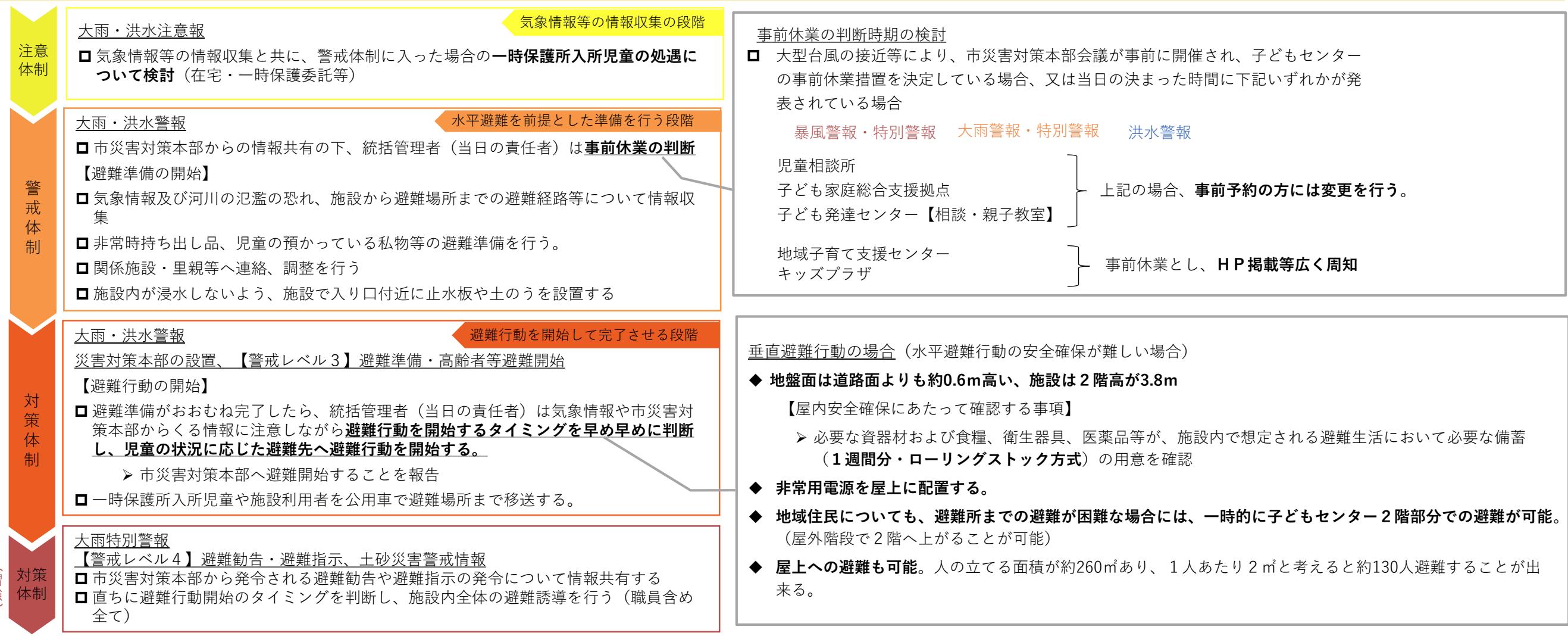
（仮称）奈良市子どもセンターの防災対策（水害・土砂災害時の避難確保）

■ 児童相談所・一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターについては、水防法に基づき、浸水想定区域内にある**要配慮者利用施設**として、市の地域防災計画に、施設の名称と所在地、施設への洪水予報等の伝達方法などを記載して、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることとなる。また、**施設の管理者は、避難確保計画の作成や訓練の実施義務が、また、自衛水防組織の設置の努力義務が課せられている。**

【避難確保計画で策定する主な項目】

- 事前休業の判断時期
- 連絡体制の整備
- 緊急時の職員配置と参集体制の整備
- 情報収集と伝達体制の整備
- 防災体制の確立手順と体制ごとの活動内容
- 防災教育及び訓練の実施について
- 奈良県や関係機関との連携体制

災害時当日の防災体制の活動内容（案）



増強

災害発生後の対応

可及的速やかに活動拠点を確保し、可能な限り組織としての対応が取れるよう準備を整え、臨機応変に業務を開始する。

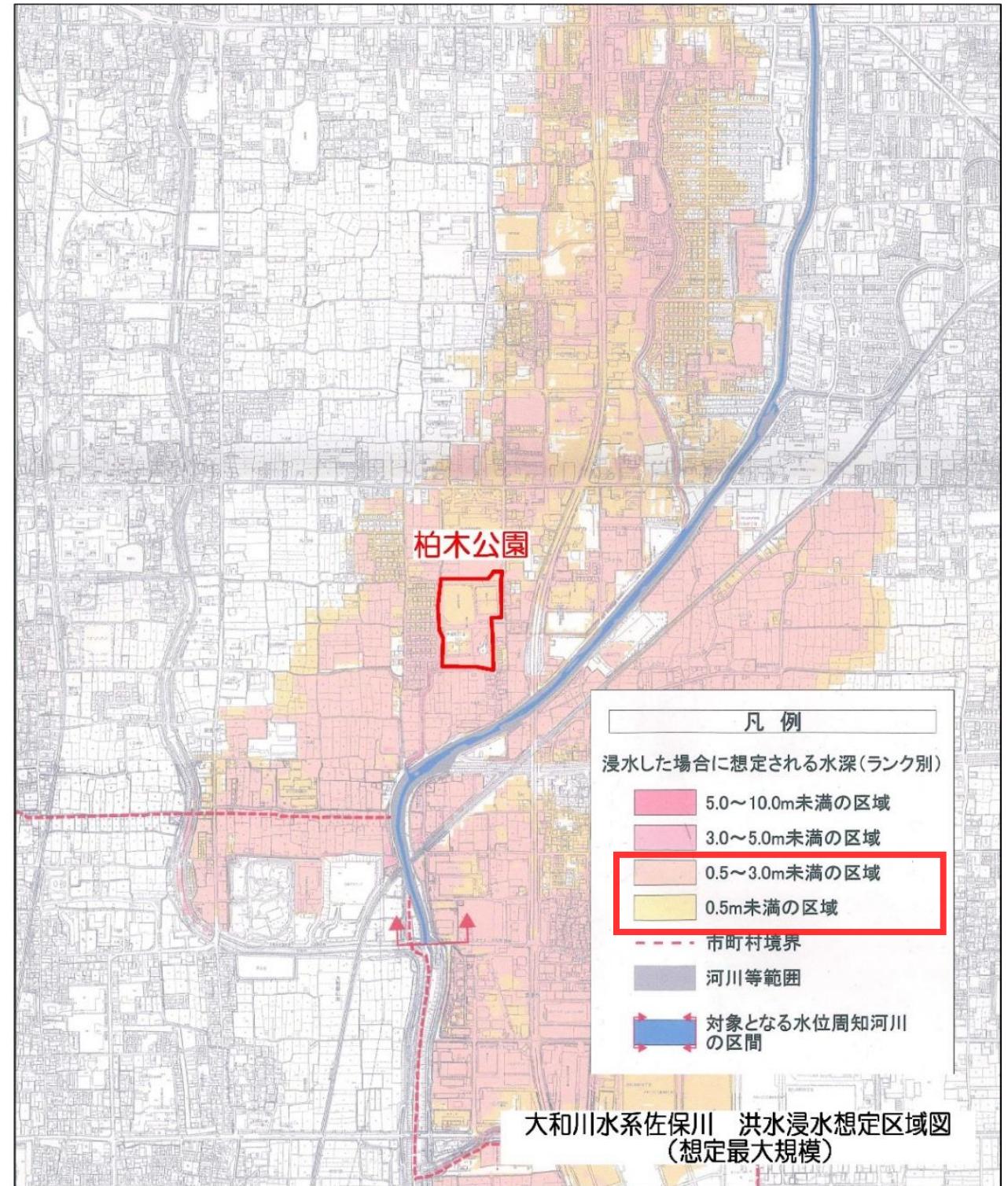
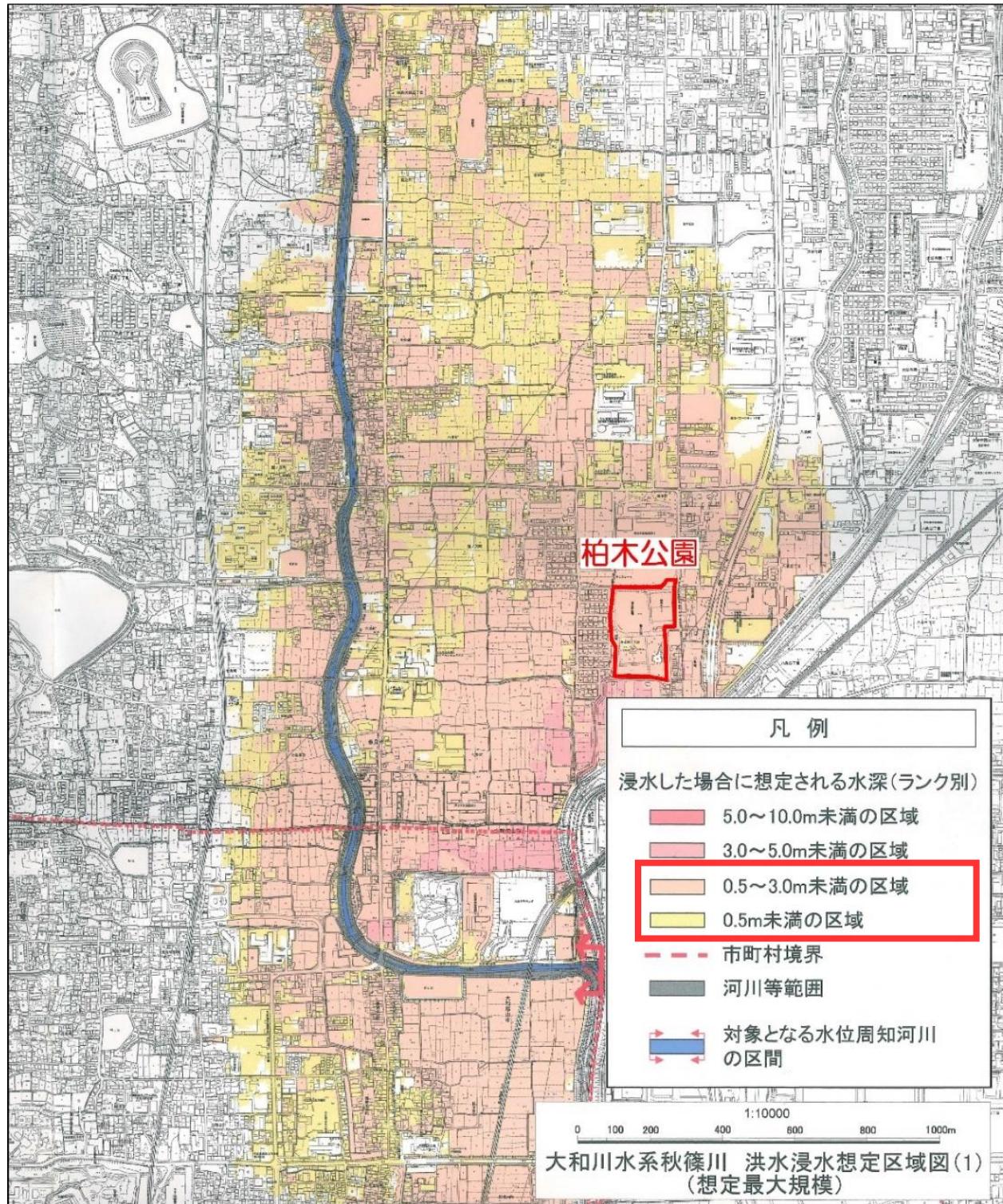
- | | |
|--|---|
| <p>【概ね72時間以内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ 保護者への連絡（相互の安否確認） ☐ 保護児の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ●一時保護を解除し帰宅できる児童の家族への連絡、引き渡し ●一時保護委託可能な施設・里親の確保（被害の少ない地域へ） ●移送手配 | <p>【概ね4日目以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☐ 人員の確保 <ul style="list-style-type: none"> ●職員の確保（必要な勤務体制の確保） ●関係機関との連携のもと、支援ボランティアの確保 ☐ 保護児童・措置児童の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ●医師等による健康相談や精神科医師や児童心理司によるメンタルケア ☐ 一時保護委託の児童、一時保護解除の児童及びその家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ●緊密な連絡、相談・助言指導 |
|--|---|

避難訓練の実施

- ☐ 必要な資機材の維持管理（テレビ・ラジオ・携帯電話（バッテリー含む）・避難誘導用の案内旗・懐中電灯・電池式照明器具・ライフジャケット等）
- ☐ 情報伝達訓練
防災体制の確認：気象情報の収集と施設内での情報共有、避難の判断
- ☐ 一時保護所入所中児童の方針決定及び引き渡し訓練（保護者への引き渡し、他施設又は里親への一時保護委託）
- ☐ 職員の非常参集訓練
- ☐ 避難訓練…施設内での避難誘導訓練
施設外での避難誘導（移動）訓練、地域住民との合同避難訓練
日中・夜間・荒天時 様々な状況を想定した訓練を行う

(仮称) 奈良市子どもセンターの防災対策

【参考】 大和川水系秋篠川・佐保川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



基本計画策定に向けて

○都市公園等は、都市環境の改善、自然環境の保全、都市防災等の重要な役割を担っています。また、今日、都市公園等に対しては、人口減少や厳しい財政状況等の社会情勢の変化を背景に、より効果的・効率的な管理・運営が求められる一方で、市民ニーズの多様化への対応も求められており、様々な課題が顕在化してきました。

○国レベルでも、少子高齢化による人口減少等の社会経済状況の変化を受け、都市公園等の政策転換が図られ、平成29年には、都市公園法等の改正が行われました。

○奈良市では、これらの課題に対応するとともに都市公園等の価値を一層向上させるため、これまでの行政主体の取組だけではなく、市民、地域コミュニティ、関係団体、民間事業者などとの連携により、新たな発想や仕組みを取り入れ、モデル的に取組を進めてきました。

○本市では、このような状況を踏まえ、審議会での意見を反映し、「奈良市総合計画」や「奈良市緑の基本計画」等の上位計画に即し、今後の都市公園等の整備・管理に向けた、理念や目標イメージ、重視される視点を示すものとして、(仮称)奈良市公園マネジメント基本計画を策定します。

01 奈良市の都市公園等の現状と課題

02 公園・緑地の配置方針【奈良市緑の基本計画】

03 本来の都市公園等の役割

04 新たに都市公園等に求められていること

05 奈良市の都市公園等での取組み

06 (仮称) 奈良市公園マネジメント基本計画

基本理念

公園の目標イメージ

公園運営で重視される視点

奈良市第5次総合計画(案) 【2030年のまちの姿】

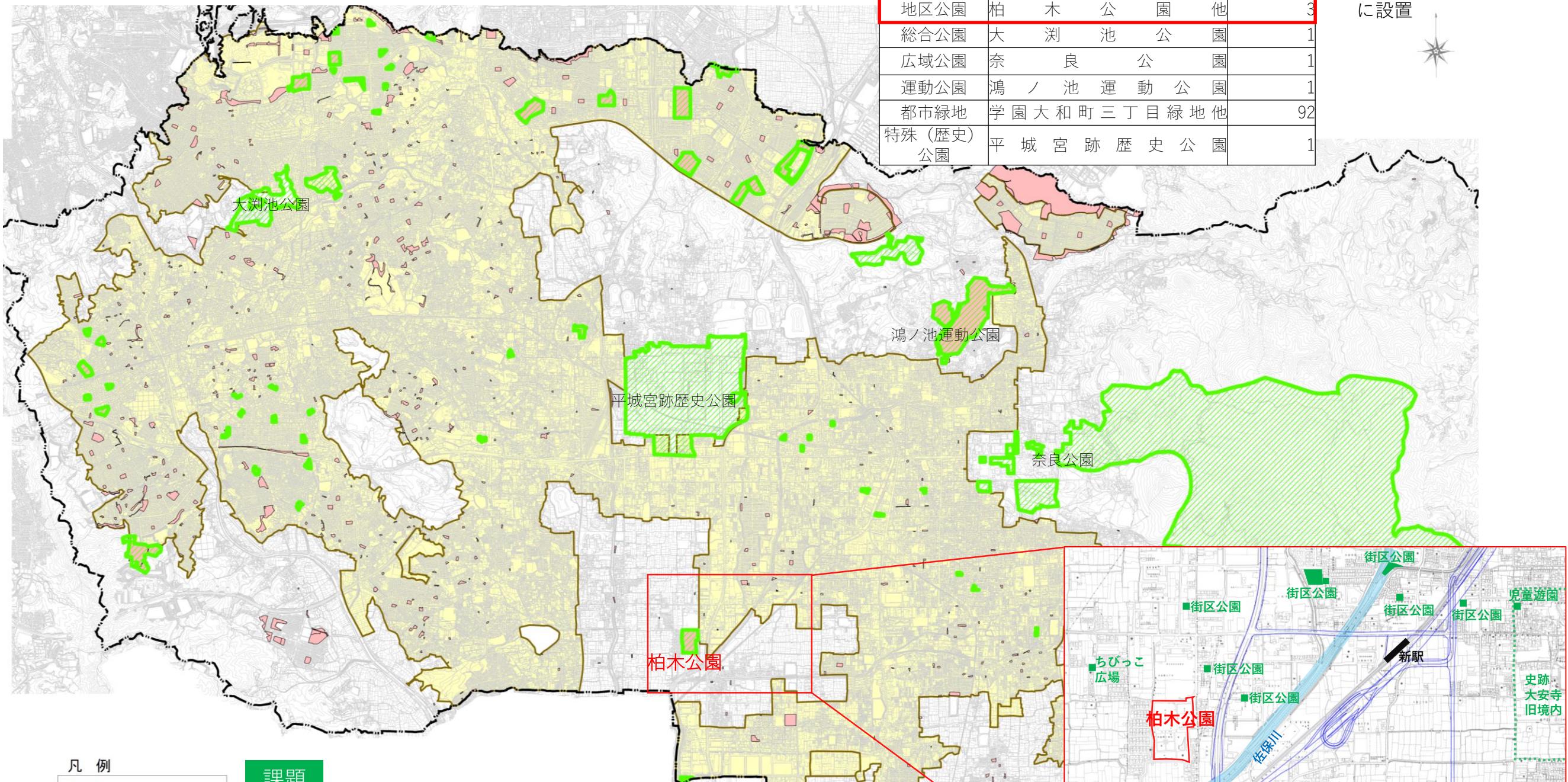
「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良
ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指します。

01 奈良市の都市公園等の現状と課題

○市内578箇所、一人当たりの公園面積：約2.2㎡ 2020.4.1現在

種別	公園名	設置数
街区公園	鳥見第1号街区公園他	469
近隣公園	平城第3号近隣公園他	10
地区公園	柏木公園他	3
総合公園	大淵池公園	1
広域公園	奈良公園	1
運動公園	鴻ノ池運動公園	1
都市緑地	学園大和町三丁目緑地他	92
特殊(歴史)公園	平城宮跡歴史公園	1

住区基幹公園：市民が日常的に利用する公園で、主に市街化区域に設置



- 凡例
- 都市計画公園
 - 都市公園(市のみ)
 - 市街化区域

課題

○奈良市の一人当たりの公園面積は、約2.2㎡で中核市の中でも高い水準。一方で、地域により公園緑地の配置に隔たりが生じている。
 ○高度成長期の開発行為により小規模な公園が増加し、多くの都市公園で老朽化や管理の問題が顕在化している。
 ○厳しい財政状況の中、奈良市の公園管理費は、令和2年度予算 約2.6億円で、年々増加している。
 ○草刈りについては年2回のみで、ボランティア活動を行ってない公園は雑草が生い茂っている。
 ○毎年、遊具等の長寿命化を限られた予算の中で実施しているが、全ての公園について改修事業を実施していくには時間がかかる。
 ○公園に対する要望・苦情件数は年間約1,000件。大半は、施設の管理・修繕に関するもの。
 ○一方で近年では、画一的な公園機能ではなく、多様なニーズに対応し幅広い年代でにぎわう公園へのリニューアルを求める声もある。

02 公園・緑地の配置方針 【奈良市緑の基本計画】

都市公園等の配置方針

社会情勢の変化や財政状況等をふまえながら、本市の緑の現状や課題に対処すべく、効果的かつ計画的な整備を推進するとともに、必要に応じ防災機能(施設)の整備を図る。

住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)

○街区公園、近隣公園については、歩いて行ける生活に身近なレクリエーションの場として、地域の状況に応じた計画的な配置、整備に努める。

○配置を検討している地区内もしくは近隣の地区に公共空地など、街区公園、近隣公園に準ずる施設がある場合には、代替施設として活用を図る。

○公共や民間による市街地開発においては、土地区画整理法や奈良市開発指導要綱等の適切な運用に基づき計画的な整備を促進する。

○既存の公園緑地については、時代のニーズの変化に応え、幅広い利用形態に対応できる公園緑地の再整備やリニューアルを目指す。

都市基幹公園(総合公園、運動公園)

○総合公園である大洲池公園については、利用者からのニーズに応じ、改善を管理者に働きかける。

○鴻ノ池運動公園については、リニューアルを進めるとともに、約2.7haの拡張を行い、機能の充実を図る。

広域公園、特殊公園

○広域公園である奈良公園については、「名勝奈良公園保存管理活用計画」に基づく修復・復原、整備等を促進する。

○平城宮跡については、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」に基づく整備を促進する。

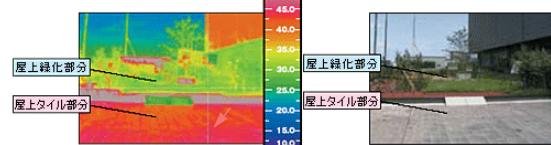
03 本来の都市公園等の役割

主な役割

○良好な都市環境を提供

・地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全による良好な都市環境の提供。
・都市公園等の整備、緑地の保全、緑化の推進による都市における緑とオープンスペースのネットワークの確保。

屋上緑化を進めることにより、ヒートアイランド現象を緩和します。(屋上タイル表面部分と屋上緑化部分に約30°Cの温度差が発生しています)



国土交通省HPより

○都市の安全性を向上

・震災・大火の危険性が高い密集市街地では、震災時の避難地、避難路、延焼防止、復旧・復興の拠点となる防災公園の整備が急務。



防災公園でもある西大寺近隣公園

○市民の活動の場、憩いの場の形成

・子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点。
・これからは公園の整備・管理や緑化活動へ、より一層市民が参加することが期待。



鴻ノ池運動公園での市民スポーツのつどい

○豊かな地域づくり、地域の活性化に不可欠

・中心市街地のにぎわいの場となる公園・広場の整備などの、地域間の交流・連携の拠点となる緑とオープンスペースの確保は、快適で個性豊かな地域づくりに必要不可欠。



市西部の住宅地に位置する中登美ヶ丘近隣公園

04 新たに都市公園等に求められていること

市民の要望

従来は、画一的な公園機能を前提とした日常管理に関する要望が大半であったが、近年は多様なニーズに対応した公園を求める声が出ている。

- ・激甚化する災害への対応
- ・園内の明るさや見通しの確保等、防犯面への配慮
- ・子どもの遊び場、高齢者等の健康増進の場
- ・バリアフリーへの対応
- ・新たな活用方法に対する住民からの提案、リニューアルへの参画

国の政策方針の転換と法改正

社会経済状況の変化

- ・少子高齢化による人口減少
- ・厳しい財政状況
- ・ライフスタイルの多様化
- ・公共施設の老朽化
- ・公園利用規制緩和 など



【これまでのステージ】

経済成長、人口増加等を背景とし、緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージ



【新たなステージ】

社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景とし、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限引き出すことを重視するステージ



【新たなステージで重視すべき視点】

1. **ストック効果をより高める**
今あるものを活かす、都市公園を活性化する
2. 民間との連携を加速する
3. **都市公園を柔軟に使いこなす**
画一的でなく、個性を引き出し
地域に必要とされる都市公園

05 奈良市の都市公園等の取組み

芝辻町四丁目緑地における官民連携事業「まちの食卓」

芝辻町四丁目緑地で、新たなコミュニティの形成とにぎわいを創出する社会実験イベント「まちの食卓」を開催。(年4回)

まちの住民を1つの大きな家族と考え、公園内に大きな食卓を設置し、知らない人同士が1つの食卓を囲むというもの。

新しい公園の利活用や運営の方法について研究。



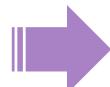
社会実験イベント「まちの食卓」の様子

現状・課題

- 行政主体による公園管理の限界
- 人口減少・少子高齢化への対応
- 地域コミュニティの希薄化

目標

- 民間主体の運営管理
- あらゆる世代が集える公園
- 地域コミュニティの再構築



市民との協働による公園・緑地の管理

公園施設の維持管理については、一部の公園において市民との協働による取組を行っている。

グリーンサポート制度は、平成20年度から、市が管理する都市公園、児童遊園及びちびっ子広場を対象として、**地元自治会等の団体組織で公園の美化、維持管理及び公園施設の点検**を行い、公園を快適かつ安全に利用することを目的とする制度であり、令和元年度は160公園、127団体が登録し活動を行っている。



旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園周辺のまちづくり

鴻ノ池運動公園の再整備を行い、多くの人々が集う憩いの場を創り、多世代が楽しめるスポットとして生まれ変わりつつある。

また、鴻ノ池運動公園と、保存活用事業が進む重要文化財である旧奈良監獄との連携を強化し、奈良公園北部のスポーツ・文化・観光が融合した新たな拠点を創出。

国・県・市が連携し、民間活力を活用し、公園を中心としたまちづくりを進めていく予定。



平成29年12月にオープンした便益施設



鴻ノ池周辺の遊歩道整備



公園のリニューアル方針の検討への住民参加

平城第2号公園は、施設の老朽化が激しく、また現在の利用者のニーズに対応できていない部分も多い。

地域からの提案で、平成28年度に「平城第2号公園支援会」が設立され、**地域関係者と行政関係者が協働するモデル的な取り組み**として位置づけ、公園の再生・活性化の検討を進めてきた。有識者からもアドバイスを受けながら、公園のあるべき姿などの検討を行い、「平城第2号活性化基本計画」を策定し、基本計画に基づき、協働で公園整備を進めていく。



06 (仮称) 奈良市公園マネジメント基本計画 (案)

基本理念

(仮)すべての市民の生活の質を高め、夢や希望をもち暮らし続けられるまちを目指し、安全・安心・快適な都市公園等の利用に供するとともに、都市公園等がもつ**多様な機能を最大限に活かす**ことにより、子どもの未来を育て、まちの活力を生み出し、高齢者の生活をつなぎ、市民の安全を守る。

公園の目標イメージ

○すべての子どもが健やかに育つための環境整備

安心して子どもを生み、育てられ、子育てに喜びを感じることができる環境を整える。

○多様な人が集い活気のある都市の実現

奈良がもつ文化財等の観光資源の魅力を引き出し、観光客の誘致等により地域の賑わい創出、活性化をもたらす。

○スポーツとまちづくりの好循環の構築

スポーツ、レクリエーションの場となり心身の健康増進等をもたらす。スポーツ活動の活性化が、まちの活性化や魅力向上につながる好循環が構築されることを目指す。

○災害に強い都市基盤の整備

今後、見込まれる大規模災害の被害を最小限に抑えるため、災害発生時の避難地、防災拠点等になることにより都市の安全性の向上を図る。



○環境と生活の調和のとれた都市の形成

緑化により生物多様性の確保、ヒートアイランドの解消等の都市環境の改善を図る。地球温暖化対策などの環境保全の取組として持続可能な社会の構築を目指す。



○都市の価値向上と定住移住促進

市民が愛着と親しみと誇りをもてる魅力的な公園づくり、安全で快適な居住環境の創出で、住み続けたいと思える都市を形成する。

○市民との協働による都市運営の実現

地域のコミュニティ活動の拠点となる場、市民参画の場を提供し、市民、ボランティア、自治会、行政などの様々な主体の協働によるまちづくりの展開を図る。



○持続可能な行財政運営

新たな手法の検討や民間活用の推進によるコスト削減とともに、限られた資源を有効活用し、効果が最大となる運営に努める。

公園運営で重視される視点

新たな公園の魅力づくり

○奈良市の歴史・文化・自然景観などの都市個性や地域ごとの特色を踏まえながら、**子育て支援・福祉・観光等の多様な分野との連携を図る**など、公園空間や施設、周辺の自然環境等、公園ストックを有効に活用し、**公園の魅力を高める**。
(ストック活用)

○今後、新たに土地を取得し公園を整備することは困難ではあるが、**公共施設の跡地活用において公園機能の確保を図る**。また、**新駅周辺のまちづくりにおける公園・緑地の誘導を検討する**。
(ストック整備)

持続可能な公園運営

○長期的な視点に立った計画的な施設の更新を行うとともに、財源確保により、安全で質の高い公園管理を行う。

○公園の整備・維持管理・運営管理に、多様な主体が関わるような仕組みをつくることにより、より柔軟で持続可能な公園管理を実現する。

○行政内においても「横の連携」を重視し、公園を軸にして、シティプロモーション、観光振興、産業支援などの他分野と連携した取組を実施する。

多様なパートナーとの連携

○地域団体や市民活動団体等の多様なパートナーと連携し、利用者の目線に立って、公園の特性を生かした利活用を推進する。

○都市公園等の整備・管理運営は主に市が行ってきたが、一層効率的な行財政運営と、新たな都市の課題への対応が必要とされる中では、指定管理者制度やPFI制度を活用し、効果的かつ効率的に都市魅力を向上させていく。

都市計画変更（案）

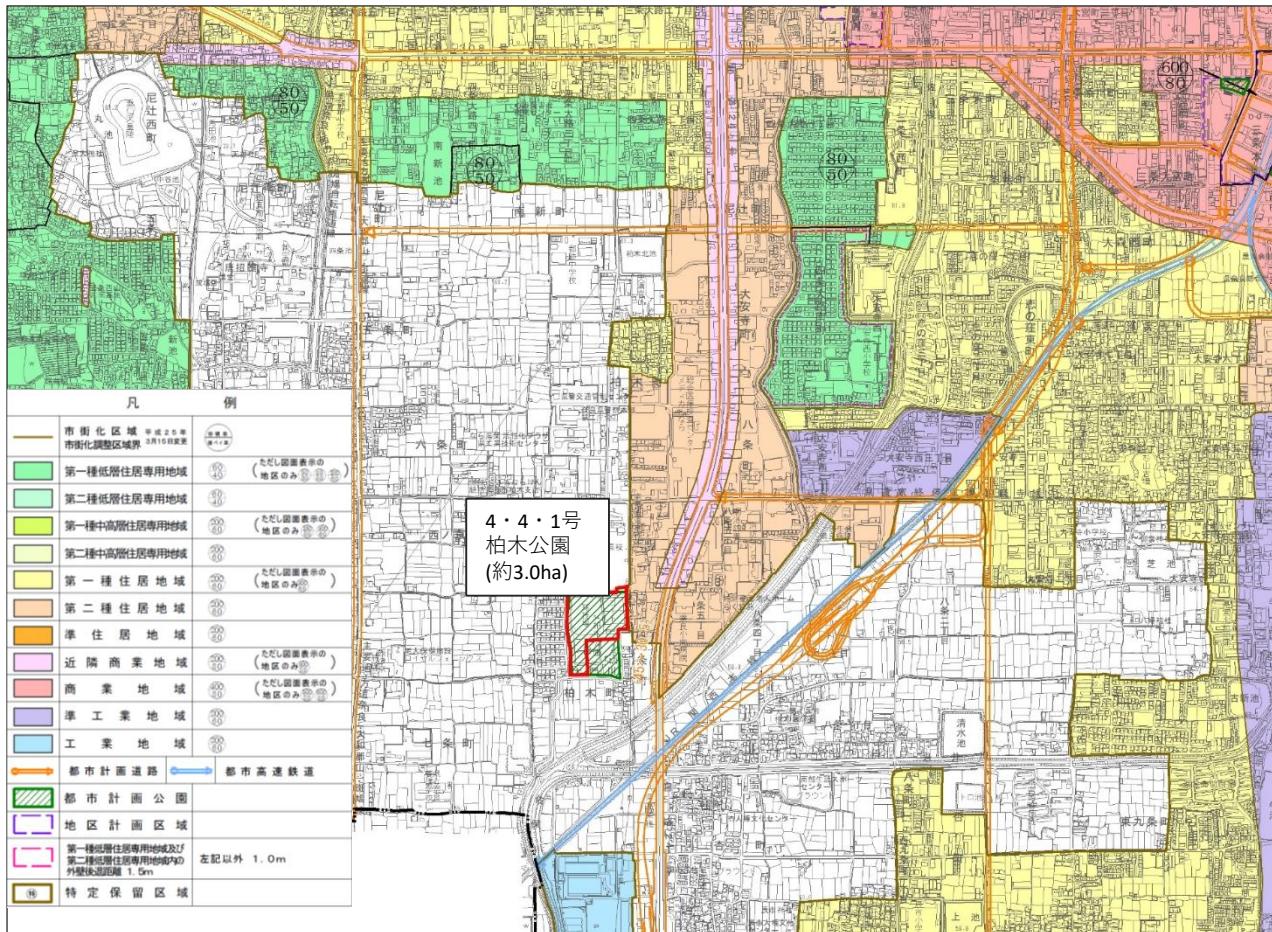
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）公園の変更（奈良市決定）（案）

都市計画公園4・4・1号柏木公園を次のように変更する。

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
旧	地区公園	4・4・1 かしわぎこうえん 柏木公園	な ら し かしわぎちやう 奈良市柏木町	約4.2ha	主要施設 広場、テニスコート、 プール、園路、植栽、 駐車場、管理事務所
新	地区公園	4・4・1 かしわぎこうえん 柏木公園	な ら し かしわぎちやう 奈良市柏木町	約3.0ha	主要施設 広場、テニスコート、 園路、植栽、駐車場、 管理事務所

「区域は、計画図表示のとおり」



理由書

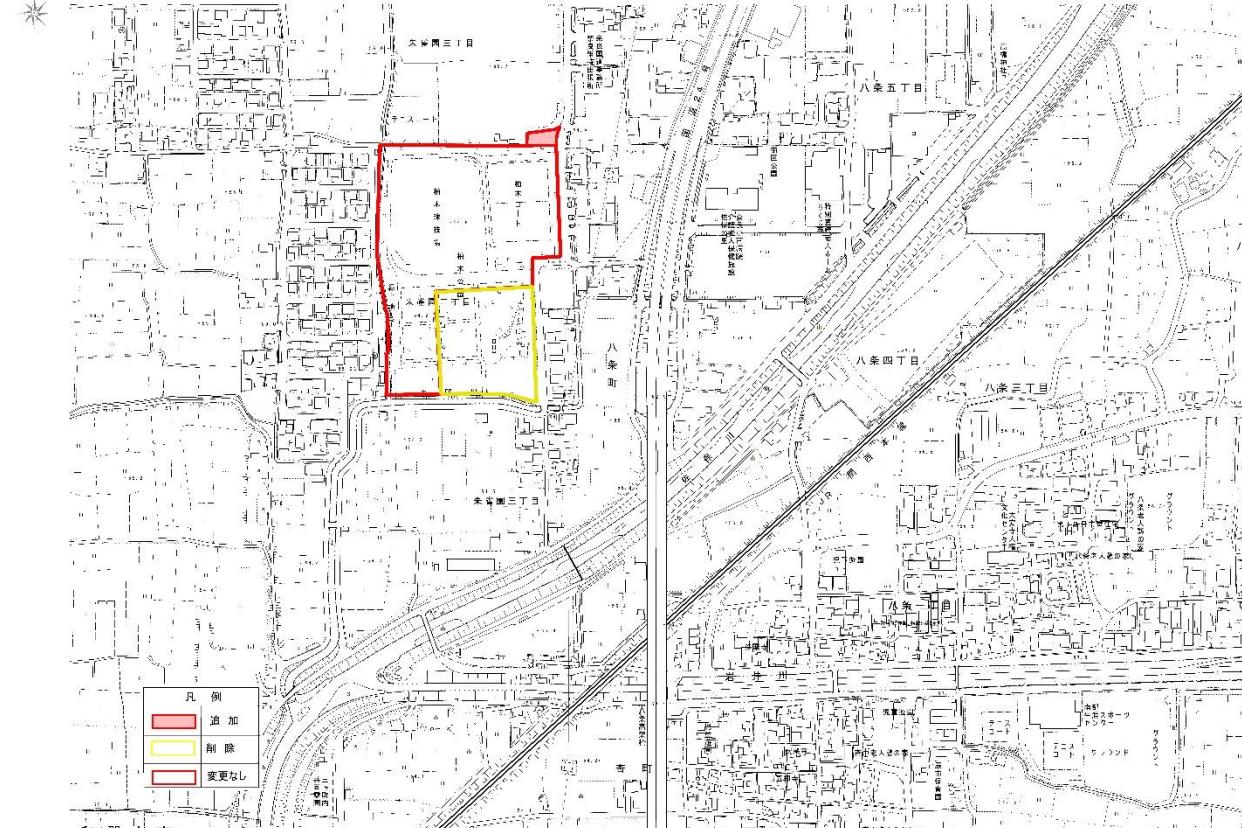
近年、児童虐待の相談対応件数の増加とともに子どもの命が奪われる重症事案が発生するなど、現在その対策は緊急の課題となっており、中核市である奈良市においても児童相談所の設置が求められているところである。そこで本市では、児童虐待の対応と未然防止対策の強化により子どもたちを守り、また子供たちが健やかに成長できるよう子育て支援を充実させるため、児童相談所を併設する複合施設として、「（仮称）奈良市子どもセンター（以下、子どもセンター）」の開設を計画している。

上記の背景を踏まえ、奈良市改訂都市計画マスタープランでは、「子育て中の親子が交流し、気軽に相談でき、情報提供や講習が受けられる子育て広場を設置し、地域の子育て支援の充実を図ります。」とされており、また奈良市緑の基本計画では、「既存の公園緑地については、時代のニーズの変化に応え、幅広い利用形態に対応できる公園緑地の再整備やリニューアルを目指します。」とされている。

また、子どもセンターは、施設の性格上、車でアクセスが基本となるため、幹線道路に近接しているが、隣接はしていないこと、静穏で自然豊かな環境に恵まれていること、子どもと一緒に訪れやすい環境であること、連携が必要となる警察署、家庭裁判所、医療機関等の関係機関へのアクセスが容易であること等の立地要件が求められるところである。

そこで、これらの立地要件に合致する本公園の一部を子どもセンターとして整備し、併せて公園のリニューアルを一体的に実施することにより本公園の機能向上を図り、地域住民を含めた市民交流の場や、子育てに関し悩みを持つ保護者同士のつながりが創出される子育て拠点として、幅広い年齢層が活動し多目的に活用される公園にするため、本公園の一部を変更するものである。

新旧対照図



都市計画変更（案）に対する意見書の要旨と市の考え方

	意見書の要旨	市の考え方
<p>整理番号 1</p>	<p>柏木公園にある2体の石人像は、韓国慶州の掛陵にあるもののレプリカではあるが、細部まで詳しく再現されており、また、掛陵のものは特異な存在であり、日本にあるレプリカは柏木公園のものが唯一で貴重なものである。 工事計画図では、1体が削除エリアにあるが、どういう予定か知らせて欲しい。公園から撤去後行方知れずになるのは、文化財的損失である。</p>	<p>ご指摘の石人像が設置されている位置は、（仮称）奈良市子どもセンターの建設計画地から外れた位置ですが、近接していることから建設工事の影響を受ける場合等には、公園内で移設することを考えています。</p>
<p>整理番号 2</p>	<p>柏木公園の機能と無関係である子どもセンターを建築するために公園を縮小すべきでない。 子どもセンター建築により柏木公園が荒廃する。 柏木町以外の住民の声にも耳を傾け、柏木公園を存続すべきである。 本都市計画案の作成にあたり、都市計画法に規定される、公聴会並びに説明会開催による住民の意見を反映させるための措置がなされていない。 柏木公園は法令で規定された地区公園であり、地区公園は、面積規模4ha、誘致距離1kmを標準に定められたものであるが、住民説明会は柏木町のみを対象に開催されただけで、誘致距離1kmに属する柏木町より西側の五条町等、東側の八条町などの自治会を対象とした説明会は開催されておらず、公聴会も開催されていない。 奈良市は、開発事業者に道路、公園等の施設整備を義務付けているにもかかわらず公園施設以外の、宅地利用に転換するために区域を縮小することは許されず、都市公園法に規定された公園施設の建築が容認されるべき。</p>	<p>（仮称）奈良市子どもセンターは、子育てに関する相談・支援を行うだけでなく、キッズプラザやキッズパークといった遊び場も含む様々な世代の親子が一緒に訪れやすい施設です。公園機能と無関係ではなく、公園のリニューアルと併せて一体的に整備し、地域住民も含めた市民交流の場や保護者同士のつながりも創出される子育て拠点ともなることにより公園機能の向上を目指します。 公園の荒廃をご心配されていることに関して、従来より近隣住民から夜間の防犯に対するご心配の声がありましたが、新たに職員が常駐する公共施設が立地することにより、防犯面に寄与する等管理面では強化されると考えられます。 都市計画法に規定される住民に対するご説明については、ご意見の中にもあるように実施させていただきました。 道路・公園等の都市施設に関する都市計画手続きでは、それらの施設が立地することによる直接的な影響が大きいと考えられる範囲として隣接自治会を対象に説明会を開催させていただいております。また、公聴会の開催に関しては、奈良市都市計画公聴会開催要領において、公聴会を開催する都市計画の種類として、用途地域、用途地域の変更に伴う高度地区、道路網の全体的な再検討など都市構造に大きな影響を及ぼすと認められるものと定められております。今回の柏木公園の変更手続きでは、規模が大きく、広範囲の住民が訪れることから、自治会よりも範囲を広げた、連合会を対象として説明させていただいております。ご指摘の自治会も一部対象としてご説明させていただいております。また、子どもセンターの建設については、広く様々な方の意見を聞きながら「奈良市児童相談所設置基本計画」を策定し、公表しています。なお、「誘致距離1km」は、都市公園法施行令において、かつて定められていましたが、より地域の状況に応じた都市公園の配置の促進と効率的・効果的な整備の推進を図ることを目的として平成15年に廃止されています。 公園施設の建築を容認すべきとのご指摘について、都市公園法による公園施設には幅広い施設が規定されています。カフェ、レストランやホテルまでもが建築可能となりますが、さらに、近年、公園の活性化を進める流れから法律が改正され、保育園や社会福祉施設も建築可能となりました。子どもセンターについては、様々な機能を含む複合施設であり、一部の機能は公園施設と考えられますが、公園施設に明確に位置づけられていない機能も含んでいます。このような背景を踏まえ、子どもセンターの敷地は公園から除外するものの、キッズパークやキッズプラザを子どもセンター等を新たに整備し、公園と一体的に利用できることにより、公園の機能向上を図る計画としました。</p>